

発議案第6号

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書について  
標記について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び大船渡市議会会議規則（平成3年議会規則第1号）第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和7年9月25日

提出者 大船渡市議会議員 小松 則也

賛成者 大船渡市議会議員 滝田 松男

賛成者 大船渡市議会議員 熊谷 昭浩

賛成者 大船渡市議会議員 森 亨

賛成者 大船渡市議会議員 宮崎 和貴

賛成者 大船渡市議会議員 岡澤 駿

大船渡市議会議長 伊藤 力也 様

## 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書について

今、学校現場では、不登校の児童・生徒数が小・中・高等学校を合わせて41万人を超えるという深刻な状況が、文部科学省の2024年度調査により明らかになっています。小・中学校では11年連続の増加、高等学校においても過去最多となり、子どもたちの学びや成長の機会が脅かされています。加えて、子どもの貧困・いじめ・虐待・自殺、そして教職員不足・なり手不足など、教育を取り巻く課題は山積しています。さらに、教職員の長時間労働の実態も依然として改善されず、教材研究や授業準備といった教育の本質にかかわる業務に十分な時間を確保できない状況です。

このような中、次期学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の働き方改革の実現に深くかかわるものであり、その見直しが喫緊の課題となっています。とりわけ、現在の「カリキュラム・オーバーロード」（国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態）の状態を抜本的に改善するためには、指導内容の精選が必要不可欠です。また、地域においては、特色ある学校づくりのため、伝承活動等も課外時間等に行われているところでもあります。これらの実態もふまえ、特別活動を含めた形での全体の学習内容の見直しを、学習指導要領の改定の時期に合わせて行う必要があります。

以上の趣旨から、「カリキュラム・オーバーロード」の改善のために、次期学習指導要領の内容の精選を行うよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

### 記

- 1 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容の精選等を行い、「カリキュラム・オーバーロード」の状態を早期に改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和7年9月25日

大船渡市議会

## 意見書提出先

- 1 衆議院議長
- 2 参議院議長
- 3 内閣総理大臣
- 4 財務大臣
- 5 総務大臣
- 6 文部科学大臣